

平成31年度 雲仙市建設工事に有資格業者格付基準及び発注基準

※平成30年度と変更なし

I 等級別格付基準表

工事の種類	格付区分		年間平均完成工事高	技術者
	等級	総合数値		
土木一式工事	A	740点以上	100,000千円以上	1級2名以上
	B	640点～739点	30,000千円以上	2名以上 ※①
	C	639点以下	30,000千円未満	2名未満 ※①
建築一式工事	A	700点以上	50,000千円以上	1級2名以上
	B	540点～699点	25,000千円以上	2名以上 ※①
	C	539点以下	25,000千円未満	2名未満 ※①

※① 建設業法第7条第2号イロハ又は建設業法第15条第2号イロハに該当する者。

※ 格付基準の総合数値は、次に掲げる「客観的事項」の審査点数と「主観的事項」の審査点数を合わせた数値となります。

【客観的事項の審査】

- ・建設業法第27条の23第3項に基づく経営事項審査結果の「総合評定値」

【主観的事項の審査】

- ① 特定建設業の認定の有無
 認証の範囲に係る工事に付与する。 10点
- ② 信用度
 - ・不誠実な行為等により指名停止を受けた場合は、100点を限度に審査点数から減じます。
- ③ 消防団員数
 - ・雲仙市消防団に所属する代表者又は常勤従業員数 最高30点
 [1人・10点 2人・15点 3人・20点 4人・25点 5人以上・30点]
- ④ 障害者雇用
 - ・雲仙市内在住の障害者を1名以上常時雇用している建設業者 10点
- ⑤ 工事成績
 - ・基準日（毎年3月31日）の前年1月1日から12月31日までの1年間で、工事完成検査を実施した工事において、市が評定した工事成績を基に、各建設業者の工種別平均点を算出し、下記表の成績区分のとおり付与点として加える。

成績区分	60点未満	60点以上 65点未満	65点以上 75点未満	75点以上 80点未満	80点以上
付与点	-40	-20	0	20	40

II 工事別発注基準表

工事の種類	建設業者の等級	請負対象額
土木一式工事	A	20,000千円以上
	B	5,000千円以上20,000千円未満
	C	5,000千円未満
建築一式工事	A	25,000千円以上
	B	5,000千円以上25,000千円未満
	C	5,000千円未満

【平成31年度】

【水道施設工事の発注について】

- ① 許可区分 「水道施設工事」の許可業者であること。
- ② 完成工事高の取扱い 「水道施設工事」のみの完成工事高
- ③ 給水装置工事を含む場合は、雲仙市の「指定給水装置工事事業者」であること。